

(仮称) 久喜市新ごみ処理施設整備運営事業 入札参加者ヒアリング実施要領

(仮称) 久喜市新ごみ処理施設整備運営事業に係る入札を実施する前に、入札参加者へのヒアリングを本要領に基づき実施する。

1. 目的

入札参加者ヒアリングは、久喜市と(仮称)久喜市新ごみ処理施設整備運営事業への入札参加者との間で十分な意思疎通を図ることによって、本事業の趣旨に対する入札参加者の理解を深めるとともに、久喜市の意図と入札参加者の提案内容との間に齟齬が生じないようにすることを目的として実施する。

2. 実施会場

久喜市総合文化会館 サイエンスホール1階広域文化展示室(埼玉県久喜市下早見140番地)

3. 集合場所・時間

久喜総合文化会館 サイエンスホール2階視聴覚ライブラリー

令和3年12月20日(月)(時間は11月29日(月)に連絡)

※ 集合時間の5分前から集合時間までの間に集合すること。

※ 集合時間から開始時間までは、ヒアリング時の注意事項の説明を行う。

4. 入札参加者ヒアリングの実施日時

令和3年12月20日(月)(約60分間)(時間は11月29日(月)に連絡)

5. 入札参加者ヒアリングの出席者

- (1) 入札参加者側の出席者は、基本的には「入札参加者ヒアリング参加申込書」(様式8)に記載されている者とし、原則、15名以下とする。
- (2) 出席を予定していた者が参加できなくなった場合で、市が認めた場合には当該参加者に代わる者の補充を認める。
- (3) 久喜市側の出席者は、久喜市の職員を予定している。
また、久喜市が業務委託を行っているコンサルタント他が同席する。

6. 議題

議題は「本入札説明書に関する確認事項」(様式9)に記載のあったものを基本とし、予定時間を超過しない範囲において、令和3年11月25日(木)午後5時までに事前提出された添付資料に記載された議題を取り上げるものとする。なお、時間の都合によって、議題として取り上げなかったものは、別途、書面により当該参加者に回答する。

7. 入札参加者ヒアリングの進め方

- (1) 時間の配分
時間の配分は以下のとおりである。

入室・説明準備の時間が下記の予定時間を上回った場合には入札参加者ヒアリングの時間を短縮することで調整するため、速やかに入室及び資料配布等の準備を行うこと。

入室・説明準備	2分間
事務局挨拶及び注意事項等説明	2分間
<u>入札参加者資料説明及び質疑応答</u>	<u>55分間</u>
退室	1分間

(2) ヒアリングの資料

ヒアリングで使用できる資料は、「様式9」と令和3年11月25日（木）までに事前提出された添付資料（様式14の一部）とする。

入札参加者は、久喜市用の資料として、当日、10部を準備すること。

ヒアリングの席上で、入札参加者が新たな図面、資料等を配付することは認めない。

ただし、事前提出された添付資料と同一であれば、拡大した図面、資料等のパネル等を持ち込むことは妨げない。なお、会社名の分かるもの（ロゴ、マーク、社章等）の使用や持ち込みは認めない。

(3) 当日の進行

全体の司会進行は久喜市にて行うものとする。ヒアリングの進め方は、以下の進行とする。

- ①議題ごとに入札参加者が背景・趣旨、確認したい内容等の説明を行う。
- ②議題ごとに久喜市から応答する。
- ③必要がある場合には、両者にて再度の質疑応答を行う。
- ④次の議題に移る。

入札参加者間の公平性の確保を図るため、質疑応答の途中であっても予定時間を経過した時点で、入札参加者ヒアリングは終了する。ただし、議題ごとの時間制限は設けない。

ヒアリングの内容及び流れを市に前もって伝えること。

(4) 説明・記録

パソコン、プロジェクター、スクリーン等の使用は認める。パソコン、プロジェクター等は応募者にて必要に応じ用意すること。なお、スクリーン、電源は市にて準備する。

記録作成のために録音を目的としたICレコーダー（1台に限る）を会場内に持込むことを認める。

8. 留意事項

- (1) ヒアリングでは、要求水準の達成の有無については回答するが、提案内容の優劣などについて個別のアドバイス等を行わない。
- (2) ヒアリング実施中に、業務委託を行っているコンサルタント他が発言をする場合がある。
- (3) ヒアリング内容については、入札参加者の特殊な技術、ノウハウ等に関わり、入札参加者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると考えられるものを除き、ヒアリングの実施後、すべての入札参加者に周知すべき事項が生じた場合は、必要に応じて久喜市のホームページで公表する。なお、公表に先立ち、公表内容の調整を行う場合には協力すること。
- (4) ヒアリングにおける久喜市の回答は、ホームページで「ヒアリング結果の記録」として公表した回答を正とする。

以上